

若者を悪質商法から守るキャンペーンを実施します

消費生活室及び県消費生活センターでは、若者をターゲットにした悪質商法被害の未然防止、早期発見を目的に、「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」として以下の取組を実施します。

1 特別相談「若者トラブル110番」の実施

4か所の県消費生活センターにおいて、若者への悪質商法等による消費者被害の掘り起こしや被害の未然防止を目的に実施します。電話又は来所によりお気軽にご相談ください。

(1) 日 時 平成25年1月21日(月)、22日(火)

【受付時間】8:30~17:00

(2) 相談会場 長野消費生活センター 長野市大字中御所字岡田 98-1

☎026-223-6777

松本消費生活センター 松本市中央1-23-1 松本商工会館1階

☎0263-35-1556

飯田消費生活センター 飯田市追手町2-641-47

☎0265-24-8058

上田消費生活センター 上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階

☎0268-27-8517

※上記のほかにも、常時若者からの相談を受け付けています。

2 共通キャラクター「カモカモ」をデザインしたポスター・リーフレットによる啓発

(1) 高校・短大・大学・関係機関へのポスター・リーフレットの配布

(2) コンビニでのポスター掲示(2月)、リーフレット配布(3月)

(3) 公共交通機関での車内広告(3月)

3 ホームページを利用した情報提供

長野県「消費生活情報」ホームページでの情報提供

<http://www.nagano-shohi.net/>

添付資料：「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」リーフレット
キャッチセールス等に係る相談状況

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係
(室長)小口由美 (担当)菅沼 淳
電話:026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail:shohi@pref.nagano.lg.jp

キャッチセールス等に係る相談状況

長野県企画部消費生活室

種 類	項目	～29歳				30～59歳				60歳～				不明				合計			
		男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計
キャッチ セールス	件 数	3	3		6	1	3		4						1		1	4	7		11
	構成比	27.3%	27.3%		54.5%	9.1%	27.3%		36.4%						9.1%		9.1%	36.4%	63.6%		100.0%
アポイントメント セールス	件 数	7	9		16	12	14		26	1	6		7		2		2	20	31		51
	構成比	13.7%	17.6%		31.4%	23.5%	27.5%		51.0%	2.0%	11.8%		13.7%		3.9%		3.9%	39.2%	60.8%		100.0%
マルチ商法	件 数	9	8		17	22	45		67	18	35		53	6	7	2	15	55	95	2	152
	構成比	5.9%	5.3%		11.2%	14.5%	29.6%		44.1%	11.8%	23.0%		34.9%	3.9%	4.6%	1.3%	9.9%	36.2%	62.5%	1.3%	100.0%
架空請求 (不当請求)	件 数	324	186	9	519	843	460	3	1,306	250	71	1	322	57	29	55	141	1,474	746	68	2,288
	構成比	14.2%	8.1%	0.4%	22.7%	36.8%	20.1%	0.1%	57.1%	10.9%	3.1%	0.0%	14.1%	2.5%	1.3%	2.4%	6.2%	64.4%	32.6%	3.0%	100.0%

(平成23年度に県消費生活センターで受け付けた相談(苦情)件数)

